

補講・前期試験期間中の図書館の開館に関する申合せ

(平成 27 年 9 月 14 日 図書館運営委員会承認)

(趣旨)

1. この申合せは、補講・前期試験期間中の図書館の開館時間・休館日に関し、必要な事項を定める。

(開館時間・休館日の取り扱い)

2. 補講・前期試験期間の第 8 日目以降を夏季休業期として取り扱い、開館時間・休館日はそれぞれ奈良教育大学図書館利用規則第 5 条第 1 項及び第 6 条第 1 項を適用する。

(その他)

3. この申合せは、補講・前期試験期間中の試験の実施状況を鑑み、適宜見直すものとする。

附則

この申合せは平成 28 年 4 月 1 日から適用する。